

第1回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成17年2月28日(月) 14:00~16:00
場 所 : 京都勧業館(みやこめっせ) 地下1階特別展示場
参加人数 : 懇談会委員11名、オブザーバー6名、事務局13名、傍聴者28名

1. 決定事項

淀川管内河川レンジャー検討懇談会(以下、検討懇談会)の座長として川上委員に就任していただく。

検討懇談会の副座長として山本委員に就任していただく。

2. 今後の検討事項

人と川との係わりを取り戻す手法のひとつとして「京都検定」のような取り組みになった「淀川検定」を行い、淀川のことを勉強する機会を設け、面的な関心を広める検討を行うことで、河川レンジャーの創出へとつなげていくことが考えられる。

河川レンジャー活動によって得られた成果(問題・課題等)を、検討懇談会等で評価することについて検討する必要がある。

3. 懇談会の概要

「第1回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会」について

資料の確認後、事務局より委員の紹介が行われた。また、吉田委員より第1回検討懇談会開催に際しての挨拶が行われた。その後、委員の互選により、座長として川上委員が選任された。また、川上委員の推薦を受け、山本委員が副座長に選任された。

河川レンジャーの実現に向けた取り組みの経過

川上委員の司会のもと、事務局より、「資料-1 懇談会資料」およびパワーポイントを用いて、河川レンジャーの実現に向けた取り組みの経過についての説明が行われた。

河川レンジャー運営会議の報告

川上委員の司会のもと、事務局より、「資料-1 懇談会資料」およびパワーポイントを用いて、伏見および福島出張所管内河川レンジャー運営会議の報告が行われた。また、各出張所を代表して、栗山委員、小川委員代理より挨拶が行われた。

懇談会への諮問事項

事務局より、「資料-1 懇談会資料」およびパワーポイントを用いて、懇談会への諮問事項として「今後の河川レンジャーのあり方」「河川レンジャーの創出に向けて」についての説明が行われた。

その後、諮問事項について、委員による意見交換が行われた。今後の検討事項については「2. 今後の検討事項」を、主な意見については「4. 主な意見」を参照。

4. 主な意見

今後の検討事項として提起された意見

<河川レンジャーの創出に向けて>

河川レンジャーを創出するには、従来手法に加え、従来とは異なる発想が必要だと思う。たとえば、「博物館学芸員資格」や「京都検定」など、資格取得に熱意を持つ人は多いため、それらにならい「淀川検定」のようなものをつくってはどうか。

平成16年度に行われた「京都検定」は細かな部分の知識を問う四択問題で構成されていたが、上級試験には論述試験や面接を導入するべきだと考えている。

「淀川検定」も同様に、淀川の全体像を把握できる人材を発掘できるような検定試験にするべきだと思う。

大学生ぐらいの年齢層で河川レンジャーとなる人材は従来手法では発掘できない。そのような人材を発掘するにはどのようにすればよいか。

大学生に河川レンジャー活動に協力してもらい、大学側にそれを正式な単位として認定してもらうことを計画していたが、大学との連携がうまくいかなかった。また、大学生の就学期間は限られていることから、一過性の活動になる懸念があり、河川レンジャーが活動のイニシアチブを持つことが必要だと思う。

河川レンジャーと大学の連携のため、両者をつなぐコーディネーターが必要とも考えられる。

インターン制度のようなかたちも考えられると思う。学生にとって、河川レンジャー活動が資格や単位の取得につながるの魅力的だと思うので、検討の価値はある。また、卒業後も川に関心を持ち続けることができれば、優秀な河川管理者が生まれるのではないかと。

<今後の河川レンジャーのあり方>

淀川管内の河川レンジャーは、地域ごとの特色が多様であるため、あえて河川レンジャーの位置付け等を規定せずにスタートした。今後は、今までの河川レンジャー活動によって得られた成果を検討懇談会等で評価し、問題点があれば解決していく仕組みが必要だと思う。

その他の主な意見

<今後の河川レンジャーのあり方>

河川レンジャーはまだ地域に浸透したとは言い難い。河川レンジャーの存在や活動の広報が必要だと思う。

河川レンジャーであることを示すための腕章や証明書は既に支給されている。今後は、ジュニア河川レンジャー活動の参加者にベスト、ガイドブック等を配布したり、機関紙や情報誌を通じてイベントの告知をするなど、河川レンジャー制度の浸透を図りたい。また、地元で協力を得て植樹を行い、「伏見ジュニア河川レンジャーネットワーク協議会」のようなものをつくって、植栽を地域で管理していくことなども考えている。

河川レンジャー活動を通じて感じた問題点等にはどのようなものがあるか。

河川レンジャー活動に使える予算は多い方がよいが、今後、河川レンジャーの負担がさらに増加するのか、地域からの協力を得て負担が減少するのかわからない。また、活動に関連する自治体が連携して協力していただければ、活動

の幅を広げられると思う。

河川レンジャーの位置付けを地域住民に理解してもらうことが難しいと感じた。

河川レンジャー活動を積み重ねることで、地域住民に河川についての関心を持ってもらえればよいと思う。

<その他>

河川レンジャー活動の拠点はどのようになっているのか。

今後、伏見出張所にある会議室を有効に活用していきたい。

大阪府は船着場の整備やアドプトリバーの展開を通じて地域の活性化に取り組んでいる。河川レンジャーには行政と住民のコーディネートを期待している。

京都府は地域環境整備活動に取り組んでいるが、そういった活動を個人的に行っている人も評価していく必要があると思う。河川レンジャー活動も、きちんと評価して支えていく必要がある。

河川レンジャー制度は急いで展開する必要はないと思う。少しずつ活動の範囲を広げていくなかで、大阪市として支援できることを考えていきたい。

平成16年に災害が相次いだことから、防災面での行政と住民の連携が重視されている。京都市としては、今後は河川レンジャーを交えた行政と住民の円滑な連携のためにできることを考えながら協力していきたい。

行政からも河川レンジャーの活動に参加すれば、両者の連携が密になると思う。

<傍聴者の意見>

河川敷の不法占有の解消のため不法占有者を排除するのは、汚いものは隠せばいいと考えているようで違和感がある。

河川敷の不法占有者については、自立を促す方向で地元自治体と協議している。

障害者も係わるような川づくりはできないのか。

淀川水系流域委員会が河川管理者に提出した意見書では、障害者に川に親しんでいただくことはもちろん大切だが、過剰な整備を行うことは河川の特質上よく考える必要があるとされており、一概に障害者が係わるような川づくりはできないと思う。

伏流水や地下水脈など見えない水や、沿川地域での河川水利用など、河道外のことも考えるべきだと思う。

京都盆地の伏流水や地下水脈については、実態がきちんととらえられているわけではないが、水循環を考えた広い視野を持つことは大切だと思う。また、河川敷における水際の連続性についても課題のひとつだと考えている。

河川レンジャー活動の拠点があれば、大学生はそこを基点として卒業後も活動に参加できると思う。また、学生が立案した企画に予算をつけて活動するようなかたちにすれば、持続的なものになると思う。

河川レンジャー活動の拠点については、伏見出張所会議室や三栖閘門資料館などが既にあり、今後も活用できる場所を順次考えていく。

学生にとっては無償で河川レンジャー活動に参加することは難しい。